

自然災害等に関する対応について

A. 臨時休校とする場合

内閣総理大臣により**警戒宣言（東海地震）**が発令された場合。

B. 自宅待機とする場合

1. **午前6時の時点**で、JR 東海道線（東京ー小田原）、JR 横須賀線（東京ー久里浜）小田急江ノ島線のいずれかが不通の場合。
2. **午前6時の時点**で、大雨・大雪に関する警報が**神奈川県藤沢市**に発令されている場合。

- ◎ 上記の場合は朝の登校を見合わせ、**午前8時の時点**で関連情報を確認して下さい。交通が復旧していたり、警報が解除されている場合は**10時30分登校**とし、**3限より授業**となります。交通が復旧していない場合や、警報が解除されていない場合は臨時休校となります。

尚、10時30分登校の指示があっても交通機関や道路の状況もありますので、**通学に危険をとまなうことが予測されるような状況下**では無理をせず、様子を見ながら安全に十分留意して登校して下さい。

C. 情報確認の優先順位

- ①テレビ・ラジオまたはインターネット等の公共情報
- ②本校のメール連絡網による情報
- ③本校のインフォメーションコールの情報

D. 情報確認方法について

<本校のインフォメーションコールの利用方法>

- ①03—3249—7210をダイヤルする。
メッセージに従い、**アクセスコード6211#**をプッシュする。

※メール連絡網に登録されていないご家庭への緊急連絡は、クラス担任より電話で連絡いたします。ただし、緊急を必要としない情報についてはインフォメーションコールにてご確認ください。